

町の財産・負債ってどれくらいあるの？

～かみたと一緒に平成26年度の財務書類を読んでみませんか～

町では、住民の皆さんにより多くの財務情報をお知らせするために、平成26年度決算に基づく財務4表（「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」）を作成しました。今回はその中で、普通会計の「貸借対照表」についてお知らせします。

たいしゃくたいしょうひょう

貸借対照表は、人間に例えれば、健康状態を示している健康診断の結果表です。現在の上三川町がどれだけ財産（土地・家屋・資金など）を持ち、どれだけ借金を抱えているのかを示したもので、町の健康状態がわかります。表の左側は資産を右側は負債を表し、左右が同額となります。



資産の部	町民一人当たりの額 ()内は総額	負債の部	町民一人当たりの額 ()内は総額
公共資産…道路、公園、学校など ※家計では家屋、家財などにあたります。	163万9千円 (512億8,412万円)	負債…町民がこれから負担していく債務 ※家計では住宅ローンなどにあたります。	29万8千円 (93億2,752万8千円)
投資等…出資金、特定目的基金など ※家計では定期預金、株などにあたります。	15万2千円 (47億5,192万円)	純資産の部	町民一人当たりの額 ()内は総額
流動資産…資金、財政調整基金など ※家計では普通預金、現金などにあたります。	7万8千円 (24億4,632万2千円)	純資産…町民がこれまで負担してきた債務 ※家計では頭金、返済済みの借金、公的補助などにあたります。	157万1千円 (491億5,483万4千円)
資産合計	186万9千円 (584億8,236万2千円)	負債及び純資産合計	186万9千円 (584億8,236万2千円)

◎平成27年3月末日の人口（31,299人）で算出しました。※端数計算で金額が合わないところがあります。

町民1人あたり、資産が**186万9千円**（前年より△1万4千円）、負債が**29万8千円**（前年より△1万5千円）であることがわかります。

用語の説明

特定目的基金・・・特定の目的（「学校施設を整備する」など）を計画的に実施できるように積み立てるもので、条例により設置します。使い道が限定されているという特徴があります。

財政調整基金・・・町の貯金のことです。町の収入が不足したり、災害が発生して多額の支出が必要になるなどの不測の事態に備え、積み立てを行っています。



上三川町のホームページでは、ここに掲載した内容以外にも詳しい財務情報を公開していますので、ぜひご覧ください。

▶問い合わせ＝企画課 財政係 ☎56-9119

★家族みんなで取り組もう『^か噛む習慣』♪

みなさんは、いつもの食事で何回ほど噛んでから飲み込んでいますか？
実は、噛むことは私たちの健康づくりに欠かすことができないものなのです。

【噛むことの効果】

- ・消化・吸収を助ける
- ・脳の働きを活性化
- ・肥満防止
- ・むし歯、歯周病、口臭の予防



よく噛めばより早く満腹感を得られるので自然と食べる量が減り、肥満を防止する効果をもたらします。また、噛むためには顎の筋肉だけでなく、首筋や胸、背中^{おさ}の筋肉を使うので、代謝もアップすると言われています。

【しっかり噛むためのポイント】

- ・飲み込む前にあと5回噛んでみよう
- ・1口の量は少なめに
- ・形がなくなってから飲み込もう
- ・噛み応えの違う食材を組み合わせよう



現代の食事における噛む回数は約600回と言われています。600回は多く感じるかもしれませんが、実は戦前にはこの約2倍は噛んでいたと言われています。『時代とともに食事スタイルも変わったからしょうがない…』ではなく、健康のためにも「噛むことを意識」して食事を楽しみましょう。

★3月3日『2歳児歯科健診』のお知らせ★

上三川町では、1歳6か月児健診から3歳児健診までの間にむし歯になるお子さんが増えています。2歳の時期に、むし歯予防を見直しましょう。

<むし歯があるお子さんの人数> (平成26年度データ)

1歳6か月児健診: 258人中5人 (1.9%) = 50人に1人がむし歯

3歳児健診: 280人中54人 (19.3%) = 5人に1人がむし歯

むし歯の罹患率は10倍!!

【2歳児歯科健診】

2歳のお子さんを対象に「2歳児歯科健診」を実施いたします。歯科健診やブラッシング指導を通して、むし歯予防や生活習慣について見直していきましょう。

日にち	平成28年3月3日 (木)
対象者	①平成25年10月1日～平成26年4月1日生まれ ②平成25年4月2日～平成25年9月30日生まれのお子さんのうち、9/10 (木) の2歳児歯科健診を受けていない方

▶受付＝午後0時40分～2時40分

▶場所＝上三川いきいきプラザ 検診ホール

▶持ち物＝母子手帳、歯ブラシ、コップ、タオル、問診票、アンケート

▶内容＝歯科健診、染め出し、ブラッシング指導、ミニ講話等

★対象のお子さんには、個人通知を郵送しています。詳しくは通知をご覧ください。

▶問い合わせ＝健康課 母子健康係 ☎(56) 9132